

# 令和4年3月釜石市議会定例会 議案等説明資料

釜 石 市



# 目 次

議案第1号	釜石市一般廃棄物処理施設の設置に係る生活環境影響調査結果 の縦覧等の手続に関する条例	1
議案第2号	釜石市市民農園条例	2
議案第3号	釜石市手数料条例の一部を改正する条例	3
議案第4号	釜石市立公民館設置に関する条例の一部を改正する条例	4
議案第5号	釜石市児童遊園条例の一部を改正する条例	5
議案第6号	釜石市立鉄の歴史館条例の一部を改正する条例	6
議案第7号	釜石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一 部を改正する条例	7
議案第8号	釜石市ふれあい交流センター清風園条例を廃止する条例	8
議案第9号	釜石市へき地保育所設置条例を廃止する条例	9
議案第21号	釜石市身体障害者福祉センターの指定管理者の指定に関し議決 を求めるについて	10
議案第22号	釜石市老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求 めることについて	11
議案第23号	釜石市児童館の指定管理者の指定に関し議決を求めるにつ いて	12
議案第24号	釜石高等職業訓練校の指定管理者の指定に関し議決を求めるこ とについて	13
議案第25号	本郷地区コミュニティ消防センターの指定管理者の指定に関し 議決を求めるについて	14
議案第26号	市道路線の認定に関し議決を求めるについて	15
議案第27号	釜石市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求める ことについて	17
議案第28号	釜石市農業委員会委員の選任に関し同意を求めるについて	19
議案第29号	人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めるについて	31



## 議案第1号

### 釜石市一般廃棄物処理施設の設置に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例

#### 1 提案理由

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき、生活環境影響調査の結果を記載した書類の公衆への縦覧の対象となる一般廃棄物処理施設の種類、縦覧の場所及び期間等に関し必要な事項を定め、併せて非常災害発生時に一般廃棄物処理施設の設置の特例措置を適用することができるよう必要な事項を定めようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 主な制定内容

一般廃棄物処理施設の設置の届出の際に添付する周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類の縦覧手続及び当該施設の設置に関し、対象となる施設の種類、縦覧の告示の方法、縦覧場所及び期間等並びに生活環境の保全上利害関係を有する者からの意見書の提出方法等を定める。

#### 3 施行期日

令和4年4月1日

(担当課：生活環境課)

## 議案第2号

### 釜石市市民農園条例

#### 1 提案理由

市民農園の設置に関し必要な事項を定めようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 主な制定内容

地方公共団体が開設者となる場合に用いる特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律(平成元年法律第58号)の要件をもとに、開設する市民農園に関する事務、維持管理などを行うために必要な事項を定める。

- (1) 趣旨(第1条)
- (2) 名称、位置及び施設(第2条)
- (3) 使用者の範囲(第3条)
- (4) 行為の禁止(第4条)
- (5) 使用の許可(第5条)
- (6) 許可の取消し等(第6条)
- (7) 使用料(第7条)
- (8) 使用料の免除(第8条)
- (9) 使用料の不還付(第9条)
- (10) 原状回復の義務(第10条)
- (11) 損害賠償の義務(第11条)
- (12) 委任(第12条)

#### 3 施行期日

公布の日

(担当課：水産農林課)

## 議案第3号

### 釜石市手数料条例の一部を改正する条例

#### 1 提案理由

住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律(令和3年法律第48号)が令和3年5月28日に公布され、同法により住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)の一部が改正されたことにより、長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の認定の申請手続きが変更されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 主な改正内容

長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査に添付することができる書類について、住宅の構造及び整備が長期使用構造等である旨が記載された確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しとする。

#### 3 施行期日

令和4年4月1日

(担当課：財政課)

## 議案第4号

### 釜石市立公民館設置に関する条例の一部を改正する条例

#### 1 提案理由

小佐野公民館向定内分館及び鵜住居公民館川目分館を廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 主な改正内容

小佐野公民館向定内分館及び鵜住居公民館川目分館を廃止する。

#### 3 施行期日

公布の日

(担当課：まちづくり課)

## 議案第5号

### 釜石市児童遊園条例の一部を改正する条例

#### 1 提案理由

鈴子広場への遊び場機能の集約及び利用者が少なく遊具の設置がない遊園を整理するため、鈴子児童遊園及び大松西児童遊園を廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 主な改正内容

鈴子児童遊園及び大松西児童遊園を廃止する。

#### 3 施行期日

令和4年4月1日

(担当課：子ども課)

## 議案第6号

### 釜石市立鉄の歴史館条例の一部を改正する条例

#### 1 提案理由

休館日及び開館時間を条例で規定すること並びに鉄の歴史館の適正な運営を図るために運営委員会を設置することに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 主な改正内容

- (1) 休館日及び開館時間に関する規定を追加する。
- (2) 釜石市立鉄の歴史館運営委員会に関する規定を追加する。

#### 3 施行期日

令和4年4月1日

(担当課：世界遺産課)

## 議案第7号

### 釜石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

#### 1 提案理由

消防団員の報酬等の基準の策定等について(令和3年4月13日付消防地第171号消防庁長官通知)に基づき消防団員数の減少による実情に応じた定数に改めること、年額報酬を見直すこと及びすべての団員に退職報償金を支給し公平化を図ることに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 主な改正内容

- (1) 消防団員の条例定数を「800人」から「600人」に改める。
- (2) 年額報酬を次のとおり改める。
  - ア 部長代理の年額報酬「33,000円」を「37,500円」に改める。
  - イ 班長の年額報酬「32,000円」を「37,000円」に改める。
  - ウ その他の基本団員の年額報酬「29,000円」を「36,500円」に改める。
- (3) 機能別団員ラッパ隊に退職報償金を支給するよう改める。

#### 3 施行期日

令和4年4月1日

(担当課：消防課)

## 議案第8号

### 釜石市ふれあい交流センター清風園条例を廃止する条例

#### 1 提案理由

施設の設置から40年以上が経過し老朽化したため、ふれあい交流センター清風園を廃止することに伴い、条例を廃止しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 施行期日

令和4年4月1日

(担当課：高齢介護福祉課)

## 議案第9号

### 釜石市へき地保育所設置条例を廃止する条例

#### 1 提案理由

現在休止中であり今後も再開する見込みがないため、橋野へき地保育所及び尾崎白浜へき地保育所を廃止することに伴い、条例を廃止しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 施行期日

規則で定める日

(担当課：子ども課)

## 議案第21号

### 釜石市身体障害者福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

#### 1 提案理由

釜石市身体障害者福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めるようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 内 容

- (1) 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称  
釜石市身体障害者福祉センター
- (2) 指定管理者に指定しようとする団体の名称  
社会福祉法人 翔友
- (3) 指定の期間  
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

#### 3 指定の理由

釜石市身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会を開催し審査した結果、上記団体が指定管理候補者に選定されたことから指定管理者として指定するもの

(担当課：地域福祉課)

## 議案第22号

### 釜石市老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

#### 1 提案理由

釜石市老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めるようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 内 容

- (1) 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称  
釜石市老人福祉センター
- (2) 指定管理者に指定しようとする団体の名称  
社会福祉法人 釜石市社会福祉協議会
- (3) 指定の期間  
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

#### 3 指定の理由

釜石市老人福祉センター指定管理候補者選定委員会を開催し審査した結果、上記団体が指定管理候補者に選定されたことから指定管理者として指定するもの

(担当課：高齢介護福祉課)

## 議案第23号

### 釜石市児童館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

#### 1 提案理由

釜石市児童館の指定管理者の指定に関し議決を求めるようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 内 容

##### (1) 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

釜石市鵜住居児童館

釜石市唐丹児童館

釜石市栗林児童館

釜石市上中島児童館

##### (2) 指定管理者に指定しようとする団体の名称

社会福祉法人 釜石市社会福祉協議会

##### (3) 指定の期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

#### 3 指定の理由

釜石市児童館指定管理候補者選定委員会を開催し審査した結果、上記団体が指定管理候補者に選定されたことから指定管理者として指定するもの

(担当課：子ども課)

## 議案第24号

### 釜石高等職業訓練校の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

#### 1 提案理由

釜石高等職業訓練校の指定管理者の指定に関し議決を求めようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 内容

- (1) 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称  
釜石高等職業訓練校
- (2) 指定管理者に指定しようとする団体の名称  
職業訓練法人 釜石職業訓練協会
- (3) 指定の期間  
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

#### 3 指定の理由

職業訓練法人釜石職業訓練協会は、平成18年度から現在に至るまで当該施設の指定管理者として、施設の維持管理を適正かつ確実に行っており、今後の施設管理に十分期待できるものであること及び当該施設は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)の規定に基づく認定職業訓練をはじめとした各種職業訓練の実施を主目的として設置されたものであり、釜石地域で認定職業訓練を実施できる資格と実績を持っている団体は、同団体のみであることから指定管理者として指定するもの

(担当課：商工観光課)

## 議案第25号

### 本郷地区コミュニティ消防センターの指定管理者の指定に関し議決を求める ことについて

#### 1 提案理由

本郷地区コミュニティ消防センターの指定管理者の指定に関し議決を求めるようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 内容

- (1) 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称  
本郷地区コミュニティ消防センター
- (2) 指定管理者に指定しようとする団体の名称  
本郷町内会
- (3) 指定の期間  
令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

#### 3 指定の理由

本郷町内会は、平成29年度から現在に至るまで当該施設の指定管理者として、施設の維持管理を適正かつ確実に行っていること及びこれまでの活動実績により、今後の活動においても十分期待できるものであることから指定管理者として指定するもの

(担当課：消防課)

## 議案第26号

### 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

#### 1 提案理由

新たに1路線を市道に認定しようとするもので、道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 2 市道路線の認定に関し議決を求める路線

##### ◎八雲町4号線

三陸沿岸道路釜石山田道路の完成による道路整備に伴い、市道に認定するものである。

延長	幅員	起点	終点
49.7m	5.3m～10.6m	釜石市八雲町	釜石市八雲町

(担当課：建設課)

## 市道認定平面図

市道名 八雲町4号線

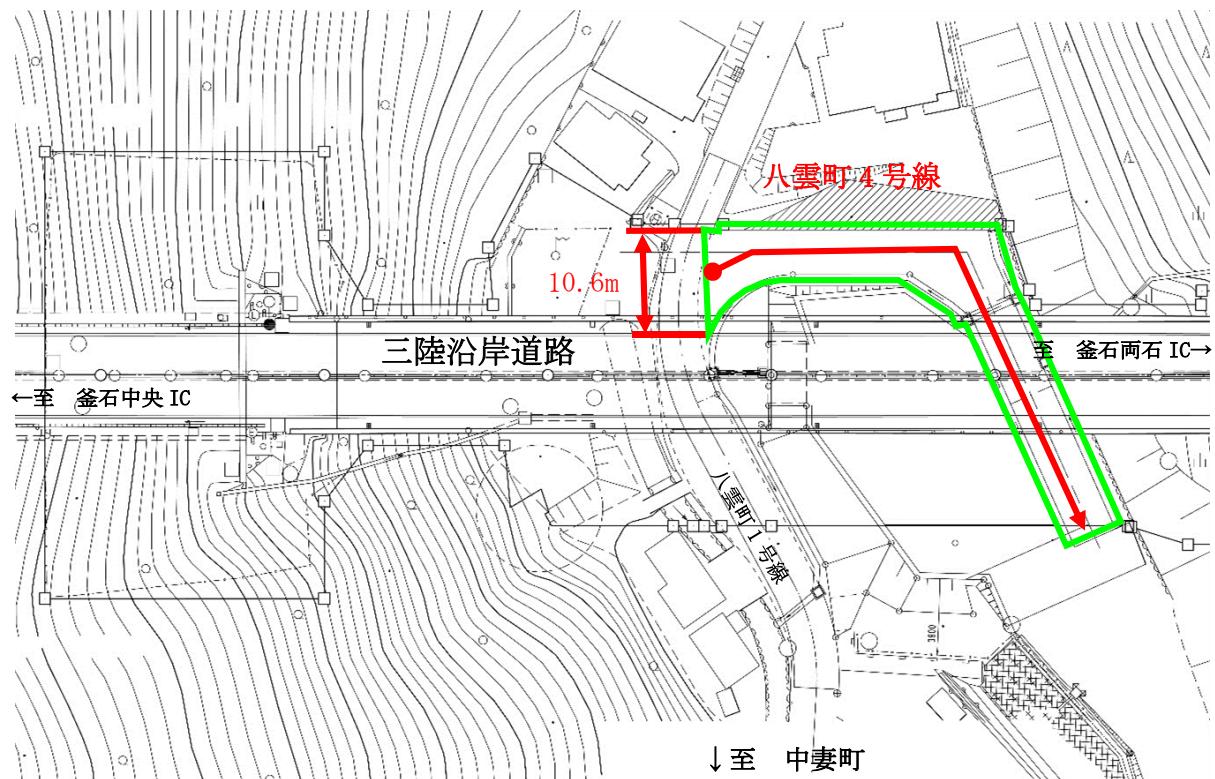
延長 49.7m

幅員 5.3m～10.6m

起点 釜石市八雲町

終点 釜石市八雲町

●→	認定市道
■	認定範囲
↔	最大幅員箇所



## 議案第 27 号

### 釜石市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めるについて

#### 1 提案理由

釜石市固定資産評価審査委員会委員3人のうち、小井土祥子委員の任期が令和4年3月31日をもって満了することから、引き続き委員として選任するため、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものである。

#### 2 選任の同意を求める者(年齢は、令和4年2月18日現在)

氏名 小井土 祥子 (54歳)  
現住所 釜石市大只越町＊＊＊＊  
略歴 18ページ参照

#### 3 任期

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで (3年)

#### 4 釜石市固定資産評価審査委員会委員について

- (1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の5第3項及び地方税法第423条の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため市町村に置くこととされているもの
- (2) 委員定数は、釜石市市税条例(昭和31年釜石市条例第1号)第78条の規定により3人
- (3) 市民、市税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、市議会の同意を得て、市長が選任する
- (4) 報酬は、会議の出席日数に応じて支給
- (5) 兼職禁止：国会議員及び地方団体の議会の議員、地方団体の長、農業委員会委員、固定資産評価委員
- (6) 欠格事項：破産者、禁錮以上の刑に処せられた者で2年を経過しない者
- (7) 現在の委員

委員氏名	生年月日	年齢	自	至	備考	始期
小井土 祥子	昭和＊年＊月＊日	54	H31. 4. 1	R 4. 3. 31	4期目	H22. 4. 1
生田 久美子	昭和＊年＊月＊日	66	R 2. 4. 1	R 5. 3. 31	3期目	H26. 4. 1
山崎 功	昭和＊年＊月＊日	63	R 3. 1. 1	R 5. 12. 31	3期目	H27. 1. 1

(令和4年2月18日現在)

(担当課：総務課)

小井土 祥子さんの略歴

現住所 釜石市大只越町\*\*\*

生年月日 昭和\*年\*月\*日

年 月	記 事
平成 3年 1月	行政書士試験合格
平成 3年 3月	成城大学経済学部卒業
平成 3年 7月	司法書士田代季男事務所 入所
平成 3年 9月	行政書士事務所開設(現在に至る)
平成 3年12月	宅地建物取引主任者資格試験合格
平成12年11月	司法書士試験合格
平成12年12月	司法書士田代季男と合同事務所開設(現在に至る)
	岩手県行政書士会釜石支部副支部長
平成19年 5月	岩手県司法書士会遠野支部理事
平成22年 4月	釜石市固定資産評価審査委員会委員(現在に至る)
平成23年 4月	岩手県司法書士会沿岸支部理事(現在に至る)
平成27年 5月	岩手県司法書士会沿岸支部支部長
平成28年 4月	釜石市情報公開、個人情報保護及び行政不服審査会委員 (現在に至る)
平成29年 1月	釜石市空家等対策推進協議会委員(現在に至る)
平成29年 6月	岩手県司法書士会理事(現在に至る)
平成30年 4月	民事調停委員(現在に至る)
令和 3年 4月	民事信託士登録

## 議案第28号

### 釜石市農業委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

#### 1 提案理由

次の者を釜石市農業委員会の委員に選任することについて、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものである。

#### 2 釜石市農業委員会の委員に選任しようとする者(各委員の略歴については、21ページから30ページまでを参照。年齢は、令和4年2月18日現在)

氏名 小笠原 成幸 (71歳) 【新任】

現住所 釜石市栗林町＊＊＊＊

氏名 小笠原 房子 (72歳)

現住所 釜石市栗林町＊＊＊＊

氏名 鹿沼 久悦 (64歳)

現住所 釜石市鵜住居町＊＊＊＊

氏名 佐々木 かよ (70歳)

現住所 釜石市橋野町＊＊＊＊

氏名 佐々木 耕太郎 (74歳) 【新任】

現住所 釜石市甲子町＊＊＊＊

氏名 佐々木 四郎 (75歳)

現住所 釜石市甲子町＊＊＊＊

氏名 佐々木 智勇 (63歳)

現住所 釜石市小川町＊＊＊＊

氏名 鈴木 賢一 (76歳)

現住所 釜石市唐丹町＊＊＊＊

氏名 二本松 誠 (58歳)

現住所 釜石市鵜住居町＊＊＊＊

氏名 宮田 キナエ (73歳)

現住所 釜石市上中島町＊＊＊＊

#### 3 任期

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで (3年)

#### 4 備考

当市においては、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者を議会の同意を得て釜石市農業委員会の委員として選任している。

(担当課：総務課)

## 小笠原 成 幸 さ ん の 略 歴

現 住 所 釜石市栗林町＊＊＊＊

生年月日 昭和＊年＊月＊日

年 月	記 事
昭和44年 3月	岩手県立釜石工業高等学校 卒業
昭和44年 4月	釜石市役所 入庁
平成23年 3月	釜石市役所 退職
平成24年 4月	岩手県沿岸広域振興局 入庁
平成25年 3月	岩手県沿岸広域振興局 退職
平成25年 4月	株式会社山長建設 入社
令和 3年 4月	株式会社山長建設 退職

## 小笠原 房子さんの略歴

現住所 釜石市栗林町\*\*\*

生年月日 昭和\*年\*月\*日

年 月	記 事
昭和43年 3月	岩手県立釜石北高等学校 卒業
昭和47年 4月	盛岡准看護学院 入学
昭和50年 4月	盛岡准看護学院 卒業
昭和51年 5月	就農(現在に至る)
平成28年 4月	農業委員(現在に至る)

## 鹿 沼 久 悅 さ ん の 略 歴

現 住 所 釜石市鵜住居町＊＊＊＊

生年月日 昭和＊年＊月＊日

年 月	記 事
昭和51年 3月	岩手県立釜石北高等学校 卒業
昭和51年 4月	就農(現在に至る)
平成19年 2月	農業委員(現在に至る)

## 佐々木 カヨさんの略歴

現住所 釜石市橋野町\*\*\*

生年月日 昭和\*年\*月\*日

年 月	記 事
昭和42年 3月	釜石市立鵜住居中学校 卒業
昭和42年 4月	間山皮膚科医院 就職
昭和47年12月	間山皮膚科医院 退職
昭和48年 4月	釜石市立橋野小学校青ノ木分校 就職
昭和51年 3月	釜石市立橋野小学校青ノ木分校 退職
昭和51年 4月	就農(現在に至る)
平成16年 2月	農業委員 就任
平成22年 2月	農業委員 退任
平成28年 4月	農業委員(現在に至る)

## 佐々木 耕太郎 さん の 略 歴

現 住 所 釜石市甲子町＊＊＊＊

生年月日 昭和＊年＊月＊日

年 月	記 事
昭和41年 3月	岩手県立大船渡農業高等学校 卒業
昭和41年 4月	岩手県立農業短期大学校 入学
昭和43年 3月	岩手県立農業短期大学校 卒業
昭和43年 4月	釜石市農業協同組合 入組
平成17年 3月	遠野地方農業協同組合 退職
平成17年 4月	就農(現在に至る)
平成18年 4月	釜石市社会福祉協議会 就職
平成22年 3月	釜石市社会福祉協議会 退職
平成22年 6月	農業委員 就任
平成28年 3月	農業委員 退任
平成28年 4月	農地利用最適化推進委員(現在に至る)

## 佐々木 四郎さんの略歴

現住所 釜石市甲子町＊＊＊＊

生年月日 昭和＊年＊月＊日

年 月	記 事
昭和40年 3月	岩手県立遠野農業高等学校 卒業
昭和40年 4月	農林省園芸試験場養成研究科 入学
昭和42年 3月	農林省園芸試験場養成研究科 卒業
昭和42年 4月	就農(現在に至る)
平成17年 4月	農業委員 就任
平成20年 3月	農業委員 退任
平成28年 4月	農業委員(現在に至る)

## 佐々木 智 勇 さ ん の 略 歴

現 住 所 釜石市小川町＊＊＊＊

生年月日 昭和＊年＊月＊日

年 月	記 事
昭和51年 3月	岩手県立釜石北高等学校 卒業
昭和51年 4月	学校法人菅原学園仙台経理専門学校 入学
昭和52年 3月	学校法人菅原学園仙台経理専門学校 卒業
昭和52年 4月	田村薬品株式会社 入社
平成 5年 3月	田村薬品株式会社 退職
平成 5年 4月	社団法人釜石医師会 就職
平成16年12月	社団法人釜石医師会 退職
平成17年 1月	就農(現在に至る)
平成28年 4月	農業委員(現在に至る)

## 鈴木 賢一さんの略歴

現住所 釜石市唐丹町\*\*\*

生年月日 昭和\*年\*月\*日

年 月	記 事
昭和35年 3月	釜石市立唐丹中学校 卒業
昭和35年 4月	就農(現在に至る)
昭和60年 4月	株式会社佐藤組 入社
平成21年 3月	株式会社佐藤組 退職
平成22年 2月	農業委員(現在に至る)

## 二本松 誠さんの略歴

現住所 釜石市鵜住居町\*\*\*

生年月日 昭和\*年\*月\*日

年 月	記 事
昭和56年 3月	岩手県立釜石北高等学校 卒業
昭和56年 4月	学校法人菅原学園仙台経理専門学校 入学
昭和58年 3月	学校法人菅原学園仙台経理専門学校 卒業
昭和58年 4月	就農(現在に至る)
平成19年 2月	農業委員(現在に至る)

## 宮 田 キナエ さ ん の 略 歴

現 住 所 釜石市上中島町＊＊＊＊

生年月日 昭和＊年＊月＊日

年 月	記 事
昭和42年 3月	岩手県立遠野高等学校 卒業
昭和49年 5月	有限会社新菱和産業 入社
平成 3年11月	有限会社新菱和運送 退職
平成 9年 1月	有限会社新菱和運送取締役
平成23年 4月	有限会社新菱和運送代表取締役(現在に至る) 釜石商工会議所1号議員(現在に至る)
平成31年 4月	農業委員(現在に至る)

人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めるについて

1 議会の意見を求める理由

当市の人権擁護委員は、現在5人となっているが、令和4年6月30日で任期満了となる委員について、引き続き委員となることの承諾を得たことから、2に記載した2人を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものである。

2 人権擁護委員候補者として推薦する者(年齢は、令和4年2月18日現在)

【継続】

氏名 佐々木 八重子 (64歳)  
現住所 釜石市甲子町＊＊＊＊  
略歴 33ページ参照

氏名 佐久間 良子 (66歳)  
現住所 釜石市唐丹町＊＊＊＊  
略歴 34ページ参照

◎現在の委員

委員氏名	生年月日	年齢	自	至	備考	始期
佐々木 八重子	昭和＊年＊月＊日	64	R 1. 7. 1	R 4. 6. 30	3期目	H25. 4. 1
佐藤 力	昭和＊年＊月＊日	72	R 2. 7. 1	R 5. 6. 30	3期目	H26. 7. 1
山崎 詔子	昭和＊年＊月＊日	69	R 3. 7. 1	R 6. 6. 30	3期目	H27. 4. 1
佐久間 良子	昭和＊年＊月＊日	66	R 1. 7. 1	R 4. 6. 30	1期目	R 1. 7. 1
村上 修	昭和＊年＊月＊日	64	R 3. 7. 1	R 6. 6. 30	1期目	R 3. 7. 1

(令和4年2月18日現在)

3 委嘱された場合の任期

令和4年7月1日から令和7年6月30日まで (3年)

4 人権擁護委員の委嘱の流れ

(1) 市町村長が、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、次の条件を有する者の中から、その市町村の議会の意見を聴いて、法務大臣に対して人権擁護委員の候補者を推薦する。

推薦の条件	人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって、直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員
候補者の年齢制限	新任の候補者 68歳以下 再任の候補者 75歳未満

- (2) 法務大臣が、市町村長が推薦した者の中から、当該市町村を包括する都道府県の区域内の弁護士会及び都道府県人権擁護委員連合会の意見を聴いて、人権擁護委員に委嘱する。
- 5 当市における人権擁護委員の主な活動
- (1) 自由人権思想に関する啓発及び宣伝(学校訪問、人権マンガ展、街頭啓発活動)
  - (2) 人権相談
- 6 今後の事務処理
- 令和4年3月釜石市議会定例会で同意を得た後、所定の事務処理(※注)を行う。

※注 所定の事務処理

- ①市議会議長に議決賛本の交付依頼
- ②法務大臣、盛岡地方法務局長、盛岡地方法務局宮古支局長に推薦書を提出
- ③法務大臣から委嘱発令後、広報等による周知

(担当課：生活環境課)

## 佐々木 八重子 さん の 略 歴

現 住 所 釜石市甲子町＊＊＊＊

生年月日 昭和＊年＊月＊日

年 月	記 事
昭和50年 3月	岩手県立釜石南高等学校 卒業
昭和50年 4月	釜石信用金庫 入庫
平成元年 3月	釜石信用金庫 退職
平成元年 4月	有限会社ワイスコーポレーション 入社
平成 7年12月	民生・児童委員(現在に至る)
平成25年 4月	人権擁護委員(現在に至る)
令和 3年 9月	有限会社ワイスコーポレーション 退職
令和 3年10月	自営業(現在に至る)

## 佐久間 良子さんの略歴

現住所 釜石市唐丹町\*\*\*

生年月日 昭和\*年\*月\*日

年 月	記 事
昭和49年 3月	岩手県立釜石商業高等学校 卒業
昭和52年 4月	ヤマハ講師養成アカデミー盛岡 修了
昭和52年 5月	一般財団法人ヤマハ音楽振興会音楽教室 講師 (至 令和元年4月)
平成28年 3月	更生保護女性の会会員(現在に至る)
平成28年 7月	釜石市新市庁舎建設検討委員(現在に至る)
平成30年 2月	唐丹町漁業協同組合女性部本郷支部会長(現在に至る)
令和元年 7月	人権擁護委員(現在に至る)

